

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年12月13日(2007.12.13)

【公開番号】特開2005-135423(P2005-135423A)

【公開日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【年通号数】公開・登録公報2005-020

【出願番号】特願2004-317489(P2004-317489)

【国際特許分類】

**G 0 6 F 13/10 (2006.01)**

【F I】

G 0 6 F 13/10 3 1 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月29日(2007.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つのタワー部を備えたシャーシーと、

前記シャーシーに搭載されたマイクロプロセッサであって、ユーザインタフェースを含んだオペレーティングシステムを実行するマイクロプロセッサと、

前記シャーシーに搭載された少なくとも1つのビデオディスプレイ装置であって、前記オペレーティングシステムから表示データを受け取るビデオディスプレイ装置と、

前記シャーシーに搭載された少なくとも1つの入力装置であって、ユーザが前記オペレーティングシステムに対してデータを入力するための入力装置と、

ユーザが出力を指示できる少なくとも1つの印刷による出力装置と、

を備えるマルチメディアハブ装置。

【請求項2】

請求項1記載のマルチメディアハブ装置であって、前記少なくとも1つのタワー部は、該ハブ装置が他の装置と通信するための少なくとも1つのデータポートを備える、ことを特徴とするマルチメディアハブ装置。

【請求項3】

請求項1記載のマルチメディアハブ装置であって、支払受付装置を更に備えることを特徴とするマルチメディアハブ装置。

【請求項4】

フロア部の上に立設された第1及び第2のタワー部を備えるシャーシーと、

前記第1のタワー部と第2のタワー部との間に設けられたビデオディスプレイ装置と、

前記シャーシーに搭載されたマイクロプロセッサであって、ユーザインタフェースを含んだオペレーティングシステムを実行するマイクロプロセッサと、

前記シャーシーに搭載された少なくとも1つのビデオディスプレイ装置であって、前記オペレーティングシステムから表示データを受け取るビデオディスプレイ装置と、

前記シャーシーに搭載された少なくとも1つの入力装置であって、ユーザが前記オペレーティングシステムに対してデータを入力するための入力装置と、

該ハブ装置が他の装置と通信するための少なくとも1つのデータポートと、

ユーザが出力を指示できる少なくとも1つの印刷による出力装置と、

を備えるマルチメディアハブ装置。

### 【請求項5】

請求項 4 記載のマルチメディアハブ装置であって、前記第 1 のタワー部と前記第 2 のタワー部との間に延びる作業台部を備えることを特徴とするマルチメディアハブ装置。

## 【請求項6】

請求項 4 記載のマルチメディアハブ装置であって、前記第 1 及び第 2 のタワー部のうちの少なくとも一方は、印刷による出力装置を収容していることを特徴とするマルチメディアハブ装置。

### 【請求項 7】

請求項4記載のマルチメディアハブ装置であって、更に支払受付装置を備えることを特徴とするマルチメディアハブ装置。

## 【請求項 8】

フロア部の上に立設された第1及び第2のタワー部を備えるシャーシーと、  
前記第1のタワー部と第2のタワー部の少なくとも一方に接続された作業台部と、  
前記シャーシーに搭載されたマイクロプロセッサであって、ユーザインターフェースを含  
んだオペレーティングシステムを実行するマイクロプロセッサと、  
前記シャーシーに搭載された少なくとも1つのビデオディスプレイ装置であって、前記  
オペレーティングシステムから表示データを受け取るビデオディスプレイ装置と、  
前記シャーシーに搭載された少なくとも1つの入力装置であって、ユーザが前記オペレ  
ーティングシステムに対してデータを入力するための入力装置と、  
該ハブ装置が他の装置と通信するための少なくとも1つのデータポートと、  
原本を受け入れて読み取り該原本の画像を生成するためのスキャンインターフェースと、  
ユーザが出力を指示できる少なくとも1つの印刷による出力装置と、  
を備え、  
前記少なくとも1つのビデオディスプレイ装置には前記第1のタワー部と前記第2のタ  
ワー部との間に設けられたビデオディスプレイ装置が含まれ、  
前記少なくとも1つの入力装置には、少なくとも1つのキーボードと、少なくとも1つ  
のポインティングデバイスとが含まれ、  
前記少なくとも1つのデータポートには、少なくとも1つのネットワーク接続ポートと  
、少なくとも1つのビデオ入力ポートとが含まれる、  
マルチメディアハブ装置

## 【毛續補正？】

### 【補正對象畫類名】明細畫

【補正対象書類目】明細書

## 【補正方法】変更

## 【補正方法】 【補正の内容】

【00161】

またある熊

またある意味のハブ装置は、運行中のデータを妨げることなくデータを取り出すことができる。ユーザは、ハブ装置の別のディスプレイ（「個人用」）を用いて、例えばインターネットを介してデータにアクセスしたり、セキュアなデータ・アーカイブにアクセスしたりすることができる。ユーザは、データを検索し、それを共同作業用のワークスペースや自分のコンピュータその他の機器、或いはそれら両方にコピーすることができる。もし参加者が仕事の成果のハードコピーを希望する場合は、ハブ装置はそのコピーをすぐにその室内で印刷することができる。これにより、その情報を建物内のどこか他にあるローカルのプリンタへと送信し、それを取りに行くために部屋を離れなければならないというような必要をなくすことができる。ハブ装置は、好適には、定期的に自己診断を実行する。用紙等の備品の量が少なくなったことを検知すると、ハブ装置は、ユーザ設定に応じて、システム管理者に警告を発したり、備品の発注情報を作成したり、その発注情報を送信したりすることができる。

本発明の1つの態様は、少なくとも1つのタワー部を備えたシャーシーと、前記シャーシーに搭載されたマイクロプロセッサであって、ユーザインターフェースを含んだオペレータ用入力装置と、

タイミングシステムを実行するマイクロプロセッサと、前記シャーシーに搭載された少なくとも1つのビデオディスプレイ装置であって、前記オペレーティングシステムから表示データを受け取るビデオディスプレイ装置と、前記シャーシーに搭載された少なくとも1つの入力装置であって、ユーザが前記オペレーティングシステムに対してデータを入力するための入力装置と、ユーザが出力を指示できる少なくとも1つの印刷による出力装置と、を備えるマルチメディアハブ装置である。

本発明の別の態様は、フロア部の上に立設された第1及び第2のタワー部を備えるシャーシーと、前記第1のタワー部と第2のタワー部との間に設けられたビデオディスプレイ装置と、前記シャーシーに搭載されたマイクロプロセッサであって、ユーザインタフェースを含んだオペレーティングシステムを実行するマイクロプロセッサと、前記シャーシーに搭載された少なくとも1つのビデオディスプレイ装置であって、前記オペレーティングシステムから表示データを受け取るビデオディスプレイ装置と、前記シャーシーに搭載された少なくとも1つの入力装置であって、ユーザが前記オペレーティングシステムに対してデータを入力するための入力装置と、該ハブ装置が他の装置と通信するための少なくとも1つのデータポートと、ユーザが出力を指示できる少なくとも1つの印刷による出力装置と、を備えるマルチメディアハブ装置である。

本発明の更に別の態様では、前記少なくとも1つのビデオディスプレイ装置はタッチ・センシティブ・ディスプレイ装置であり、前記少なくとも1つの入力装置としても機能する、ことを特徴とする。

本発明の更に別の態様では、マルチメディアハブ装置は、原本を受け入れて読み取り該原本の画像を生成するためのスキャンインタフェースを更に備えることを特徴とする。